

鹿 児 島 県 公 報

平成29年6月2日（金）第3319号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により知事が定める額の一部改正（※）
（総務事務センター取扱い） 1
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2の規定により知事が定める額の一部改正（※）
（総務事務センター取扱い） 2
- 有害な映画等の指定
（青少年男女共同参画課取扱い） 2
- 有害な図書等の指定
（青少年男女共同参画課取扱い） 3
- 保安林の指定の解除予定の通知（2件）
（森づくり推進課取扱い） 3
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止
（介護福祉課取扱い） 3
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定
（介護福祉課取扱い） 4
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定
（介護福祉課取扱い） 4
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定
（障害福祉課取扱い） 4
- 平成29年度地籍調査事業計画の公表
（農地保全課取扱い） 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定
（北薩地域振興局取扱い） 6

公 告

- 大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告
（商工政策課取扱い） 6
- 落札者等の公告
（県立病院課取扱い） 7

告 示

鹿児島県告示第697号

平成4年6月26日鹿児島県告示第1274号（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により知事が定める額）の一部を次のように改正し、平成29年6月2日から施行する。

なお、改正後の告示の表20歳未満の項から35歳以上40歳未満の項まで及び45歳以上50歳未満の項から60歳以上65歳未満の項までの規定、同表40歳以上45歳未満の項（最低限度額の部分に限る。）の規定並びに同表70歳以上の項（最高限度額の部分に限る。）の規定は、平成29年4月1日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

表を次のように改める。

年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	4,751円	13,287円

20歳以上25歳未満	5,333円	13,287円
25歳以上30歳未満	5,894円	13,958円
30歳以上35歳未満	6,233円	16,456円
35歳以上40歳未満	6,654円	19,157円
40歳以上45歳未満	6,893円	21,279円
45歳以上50歳未満	7,031円	24,269円
50歳以上55歳未満	6,792円	25,630円
55歳以上60歳未満	6,191円	24,976円
60歳以上65歳未満	5,009円	20,297円
65歳以上70歳未満	3,920円	15,558円
70歳以上	3,920円	13,287円

鹿児島県告示第698号

平成8年7月10日鹿児島県告示第1093号（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2の規定により知事が定める額）の一部を次のように改正し、平成29年6月2日から施行する。

なお、改正後の告示の規定は、平成29年4月1日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

表常時介護を要する状態の項中「104,950円」を「105,130円」に、「57,030円」を「57,110円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「52,480円」を「52,570円」に、「28,520円」を「28,560円」に改める。

鹿児島県告示第699号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第8条第2項の規定により、有害な映画等として次のとおり指定した。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	題 名	製 作 又 は 配 給 社	指 定 箇 所	指 定 理 由
8680	平成29年 5月24日	映 画	女教師 痴女電車	新東宝映画	全 部	著しく青 少年の性的 感情を刺激 し、その健 全な育成を 阻害するお それがある。
8681			未亡人の寺 夜泣き部屋にて	新日本映像		
8682			あの日の私とエッチして	オーピー映画		
8683			ギンギラギンにいやらしく	新東宝映画		
8684			和服レズ行為 酔い痴れる熟女	新日本映像		
8685			聖なるポイン もみもみ懺悔室	オーピー映画		
8686			友だちの母 恋人は息子の友達	新東宝映画		
8687			理髪店の奥さん 息子愛撫	新日本映像		
8688			強制人妻 肉欲の熟れた畏	オーピー映画		
8689			発情おねだり 夜ごとの快樂	新東宝映画		
8690			愛染恭子の未亡人下宿	新日本映像		
8691			性愛スキャンダル コケシと花嫁	オーピー映画		
8692			ワイセツ家族Ⅱ 巨乳嫁の性欲	新東宝映画		
8693			団鬼六 修道女縄地獄	新日本映像		
8694			失恋乱交 ツユだく姉妹どんぶり	オーピー映画		

鹿児島県告示第700号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第9条第2項の規定により、有害な図書等として次のとおり指定した。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
25218	平成29年 5月24日	雑 誌	絶対恋愛Sweet 6月号 15557-06	笠倉出版社	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
25219			無敵恋愛エスガール 6月号 08577-6	ぶんか社		
25220			麗人 5月号 09613-5	竹書房		
25221			COMIC 快樂天 6月号 13877-6	ワニマガジン社		
25222			Cherish 5月号 04321-05	新書館		
25223			drap 6月号 16695-06	コアマガジン		

鹿児島県告示第701号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により，農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 解除予定保安林の所在場所
曾於市末吉町深川字北山谷11924番2・字上岡前12089番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
農道用地とするため
（「次の図」は，省略し，その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び曾於市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第702号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により，農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 解除予定保安林の所在場所
南九州市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は，省略し，その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南九州市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第703号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により，指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスだんだん	鹿屋市新川町5453番地1	有限会社コンフィアンス	鹿児島市原良二丁目10番11号	内田 秀行	平成29年6月12日	介護予防通所介護

鹿児島県告示第704号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスちやのか	曾於郡大崎町持留1167番地4	株式会社ハッピーサポート	曾於郡大崎町持留1167番地4	松波 明子	平成29年6月1日	通所介護

鹿児島県告示第705号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
株式会社秀翠デイサービスセンター	志布志市有明町野神3603番地1	株式会社秀翠	志布志市有明町野神3603番地1	小川 秀一	平成29年6月1日	介護予防通所介護
デイサービスちやのか	曾於郡大崎町持留1167番地4	株式会社ハッピーサポート	曾於郡大崎町持留1167番地4	松波 明子	平成29年6月1日	介護予防通所介護

鹿児島県告示第706号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名称	所在地		
吉本 健太郎	独立行政法人国立病院機構南九州病院	始良市加治木町木田1882	呼吸器外科	平成29年5月23日
倉内 宏一郎	出水総合医療センター	出水市明神町520	小児科	平成29年5月23日
中塩屋 二郎	川内市医師会立市民病院	薩摩川内市永利町西平4107番7	呼吸器科	平成29年5月23日
泊 晋哉	県立大島病院	奄美市名瀬真名津町18番1号	神経内科	平成29年5月23日
有水 琢朗	県立大島病院	奄美市名瀬真名津町18番1号	神経内科	平成29年5月23日

鹿児島県告示第707号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成29年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園訓

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
鹿児島市	鹿児島市武岡三丁目の全部並びに田上台一丁目、唐湊二丁目、紫原七丁目、田上町、田上三丁目、日之出町、紫原二丁目、紫原三丁目、南新町、南郡元町、宇宿一丁目、郡元町、宇宿町、武岡一丁目及び武岡二丁目の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
鹿屋市	鹿屋市南町、下高隈町及び吾平町下名の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
指宿市	指宿市大牟礼一丁目及び大牟礼二丁目の各全部並びに十町及び十二町の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
西之表市	西之表市西之表及び安城の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
垂水市	垂水市新城及び中俣の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
南さつま市	南さつま市笠沙町片浦の一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
奄美市	奄美市笠利町大字用、笠利町大字和野、笠利町大字川上、名瀬大字根瀬部、名瀬大字西仲勝、名瀬大字知名瀬、住用町大字東仲間、住用町大字川内、住用町大字役勝、住用町大字市及び住用町大字摺勝の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
三島村	三島村黒島の一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
十島村	十島村口之島の一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
錦江町	錦江町田代麓の一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
南大隅町	南大隅町根占川北、佐多伊座敷及び佐多馬籠の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
肝付町	肝付町後田の一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
中種子町	中種子町納官及び牧川の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
南種子町	南種子町平山の一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
大和村	大和村大金久、戸円及び大和浜の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
宇検村	宇検村生勝及び阿室の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
瀬戸内町	瀬戸内町嘉入、勝能、諸鈍、勝浦、阿木名、古仁屋、阿室釜、古志及び清水の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
龍郷町	龍郷町中勝、浦及び瀬留の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

喜界町	喜界町手久津久，川嶺，小野津，中熊，山田及び羽里の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
徳之島町	徳之島町花徳，山，白井，神之嶺及び亀津の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
天城町	天城町岡前及び浅間の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
伊仙町	伊仙町伊仙及び面縄の各一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
知名町	知名町田皆の一部	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

北薩地域振興局告示第8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により，次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成29年6月2日

北薩地域振興局長 中堂 蘭 哲 郎

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
障がい者ビジネススクール スマイルキャンパス さつませんだい	薩摩川内市東開町3番1号1階	一般社団法人まちおこしプロジェクト	薩摩川内市宮内町1835番地	小園 洋和	平成29年6月1日	就労移行支援

公 告

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により薩摩川内市長から次のとおり意見を聴取したので，当該意見を平成29年6月2日から1月間，鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成29年6月2日

鹿児島県知事 三反園 訓

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス樋脇店
薩摩川内市樋脇町塔之原字小野原10821番地1 外9筆
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
法第5条第1項の規定による新設に関する届出
平成29年1月6日
- 3 意見の概要
 - (1) 騒音規制法に基づく特定建設作業を行う場合，作業開始の7日前までに環境課へ届出を行うこと。
 - (2) 騒音規制法に基づく特定施設又は薩摩川内市環境保全条例に基づく要保全施設を設置する場合，設置工事開始の30日前までに環境課へ届出を行うこと。
 - (3) 3,000㎡以上の土地の形質変更（掘削，盛土等）を行う場合，土壌汚染対策法第4条の規定に基づく届出（届出先：県環境保全課）が必要となる場合もあることから，留意すること。
 - (4) 近隣住民等に対しては，事前に十分な説明を行うとともに，騒音，粉じん等に係る苦情が寄せられた場合は，誠意を持って対応すること。
 - (5) 景観（薩摩川内市景観条例）及び屋外広告物（鹿児島県屋外広告物条例）については，

別途申請が必要となること。

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成29年6月2日

県立大島病院長 眞田純一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
航空運送サービス（奄美ドクターヘリ運航業務委託） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県立大島病院総務課
奄美市名瀬真名津町18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年3月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
鹿児島国際航空株式会社
鹿児島市山下町9番5号
- 5 随意契約に係る契約金額
228,420,000円
- 6 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当